

令和 8 年 8 月 27 日（木）

内子分庁 3 階大会議室

内子町部活動地域移行推進連絡協議会（第 3 回）会議録

内子町教育委員会

挨拶 委員長

皆さんこんばんは。お仕事でお疲れのところ、大変暑いなか、部活動の関係者の方にお集まりいただき、そしてたくさんのオブザーバーの方にも集まっていただきまして、令和 8 年度の第 3 回目の内子町部活動地域移行推進連絡協議会が開催できますこと、心より感謝を申し上げます。内子町の部活動につきましては、もう皆さんご承知だと思いますが、令和 6 年度より拠点校方式を導入しており、また今年度の 9 月から一般社団法人うちこ地域クラブが休日の部活動を地域クラブ活動として展開していくことになっております。そのためにはまず、指導者の確保が一番重要となってまいります。そのあたりの取り組み状況につきまして、本日の協議の中でご報告できるのではないかと思います。また、一昨日、ネットトヨタ瀬戸内株式会社様と、地域活性化包括連携協定というものを提携しました。今後の部活動の地域展開について、人材提供していただけるということで、私も大変期待をしているところでございます。これについても簡単に事務局からご説明申し上げます。本日の皆様方の積極的なご意見をいただきながら会議を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。本日の会議が、内子町の実情に応じた持続可能な部活動を始めるための一歩になるとお伝え申し上げまして、ご挨拶といたします。本日も最後までよろしくお願いいたします。

◆協議 1 前回の確認（会議録）

事務局 第 2 回部活動地域移行推進連絡協議会（令和 8 年 7 月 10 日、内子分庁 3 階大会議室にて開催）の会議録をご報告させていただきます。令和 5 年度から 7 年度の第一期では拠点校部活動を中心に取り組みを進めてきましたが、今年度、令和 8 年度から第 2 期ではいよいよ休日の地域展開へ移っていく流れというのを確認させていただきました。

また、運用面では、連絡・情報共有の手段として部活動アプリの活用が出ております。平日と休日の指導者間での練習メニューの共有、それから出欠確認、連絡、会費の集金など、そういったものにも活用できるという想定で、どこまで対応できるかを運用しながら検証をしていくというふうに話を進めております。

続いて、指導者体制について、当初想定していました指導者のレベル分けは、指導者の確保をまず優先する必要性がため、一旦白紙に戻すということを報告させていただきました。原則、2名体制を基本としつつ、種目によっては、それ以上の指導者が出てくる場合もあります。その場合、報酬は既存の協力者については継続して支払い、新規の場合は、その都度、協議して決める方針であると確認しております。交通費については、報酬に含むかたちで別途支給はしないこととしております。

続いて、夏休み以降の部活動の運用のことについて、夏休み期間中は、平日は拠点校部活動として実施し、休日は原則、部活動を実施しないということを説明しております。ただし、休日に練習試合とか大会参加がある場合は、拠点校部活動としての参加となるため、教職員に新たな報酬は発生しない。必要に応じて部活動手当の範囲での対応ととしてしております。地域クラブ側の指導者については報酬を支払うということで承知しました。9月からは休日の地域クラブ活動を本格的に運用開始する予定で、休日のスクールバスについて、現在と同じようにスクールバスで運用をしていくとしております。

続いて、今後の地域クラブロードマップ、それから指導者確保について、改めて協議をさせていただきました。6月に教職員向けの説明会を行い、その後指導者としての協力意向を調査・実施しています。また現在保護者向け説明会を進めている段階で、8月中に地域クラブへの生徒及び指導者の登録を完了し、9月から休日クラブ活動を開始する計画を報告させていただいております。平日の部活動についても、夏休み以降、地域クラブからの指導者派遣を始めていく予定です。なお、新人戦は、従来どおり学校部活動として参加する予定とさせていただきます。指導者確保については3段階で進める方針です。第1段階といたしまして、現行の体制の中で、教職員や既存の指導者、現在関わっていただいている指導者に継続的な協力を得ながら、できるだけ子どもたちの混乱を避けて移行をしていきます。第2段階は県の人材バンク、それから企業等の協力、外部人材の活用、第3段階として一般公募で行います。一般公募は最終的な位置づけとしてというふうにしておりましたが、一般公募に関する募集要項、現時点では未整備、今後作成が必要という認識です。

質疑では、9月開始時点での2名体制確保への不安、指導者不足の場合の対応や美術部の指導者が休日0名である点などが取り上げられました。美術部については、教員への再相談をさせていただいております。休日の内子高校との連携も検討していくことを説明させていただきました。また、外部指導者に対する不安、いわゆる不適切指導とかコンプライアンスの対応についてというものも出てきておりました。指導者研修を実施し、問題が生じた場合は、地域クラブ事務局が窓口となり、教育委員会と学校とが連携して対応するという方針を確認させて

いただきました。また、指導者選定については、学校側の意見や校長先生、それから現場で指導されている方と協議しながら判断をすることとしております。県のオブザーバーの方からも様々な意見をいただき、他市の事例として募集条件の明確化であるとか、資格、面接、募集体系を示した応募例とか、そういったものを紹介していただきました。質の確保の点で参考になる助言等もいただいておりますが、一方で条件を上げすぎると人材が集まりにくい面もあるということ。関わる人を増やす、見守りなどの役割を含めたスタッフ勢で支えることの重要性もご意見いただいております。簡単ですが、以上、協議内容を報告させていただきます。

委員長 ありがとうございました。ご不安な点や疑問の点、質問したいことがあったらお願いいたします。

委 員 外部指導者について、交通費は支給しないということについて、例えば町外の指導者や大会参加の場合について、町外の方は移動に 20～30 分かかる場合があります。それも指導の中に含まれるのか。それは実質そこにいた時間しか含まれないのか。大会参加についても、県外に行くとなると、(移動も含め)ずっとそれにかかることになる。それも含まれないのか。

事務局 まず、練習に関してですが、町外から 20 分かかってきて、そこから指導が始まる場合については、その 20 分間については対象外になります。大会等につきましては、チームというか、生徒たち、保護者たちで集まって、そこから会場に出発するとなると、その集合した時間から対象になります。それぞれが現地集合ということになると、それは現地で集まったところからスタートとなります。解散も同じような形になります。

委 員 できれば多少つけてあげるといいかなとは思いますが。

委員長 事務局としては、そういった見解でやっていきたいということです。財政的なものもあるので。私も出してあげられたらと思うのですがけれども、財政的に厳しい面もあるということです。

◆協議 2 夏休みの活動について

事務局 まず、生徒・指導者の登録状況について、現在、生徒に関しては 8 月末を締め切りとして会員登録をしていただいているところです。同じく指導者についても登録の申請・受付中という状況です。ただ、指導者につきましては、個別に事前にお話をさせていただいて、意向を聞いておりますので、こちらに（登録することを前提として）記載させていただいております。まず指導者につきましては、右側に教職員、そして地域の指導者を記載させていただいております。基本的に大多数の先生方に引き続きご協力いただけるということです。大変ありがとうございます。それにプラスして、地域の指導者がこれからどんどん入っていくとい

うふうになります。移行期間になりますので、まずは今までの体制を構築しながら、地域に広げていこうと思っております。原則2名ということで、ほとんどの部活は2名体制を整えることができっております。ただ、サッカー部につきましては、今現在、地域の方と交渉中となっておりますので、引き続き交渉を進めていきます。合わせて、ここに載っていない地域の方についても、どんどん地域の方に入っただけのように、引き続き指導者確保には努めてまいりたいと思っております。そして生徒の登録状況につきましては、今現在、1年生は42名、2年生46名、3年生が3名、計91名が登録しています（8月26に時点）。本日（8月27日）に確認したところ、合計101名の登録を確認しております。資料では、登録者91人、登録率41.7%ですが、少しこれよりは登録率が上がっている状況です。ただ、まだ登録ができていない方もおられますので、再度周知を行うなどして、登録漏れがないように努めてまいりたいと思います。生徒・指導者登録の状況については以上になります。

続いて、指導した研修会の実施について、令和8年8月19日、五十崎自治センターにて地域クラブの指導者の方に集まっていただき、説明会をさせていただきました。説明会の内容については、地域クラブのアプリの使用方法について、そして指導者の研修について説明をさせていただいております。また、指導者謝金の取り扱いについて、緊急時の対応の方法などを説明させていただいております。合わせて、先ほど、委員長からありましたように、ネットヨタ瀬戸内株式会社様との協定締結について、少しお話をさせていただきます。8月26日、ネットヨタ瀬戸内株式会社さんと地域活性化包括連携協定というものを締結させていただきました。これに至った経緯としては、県内でも部活動地域展開を進めていく中で、指導者の確保、そして財政の問題、そして交通の問題と課題がある中で、ネットヨタ瀬戸内株式会社さんの方から何か協力できないかということをご事前にお話を受けておまして、その中でネットヨタ瀬戸内株式会社さんの方から指導者の派遣ができるという提案をいただきました。それらも含めて、これは部活動地域展開だけの締結ではないのですが、例えば内子町全体の公共交通とか、防災とか、そういった全体的なことを含めての協定で、その中の一つとして、部活動地域展開の方についても、ぜひご協力させてくださいというお話がありましたので、この締結に至りました。ですので、今後はネットヨタ瀬戸内株式会社の職員の方から指導者の派遣なども行っただく予定となっております。夏休みの活動については、以上です。

委員長 資料中の登録率の分母の218は何を示しているのか。

事務局 現在部活動に入っている方の数です。3年生は9月以降も部活動に残る方の数です。

委員長 今半分ちょっとということですが、それは休日には参加したくないという方が

いるということなのか。

事務局 締め切りが8月末ということもありますので、まだ時間があるので登録していないという方もおりますし、忘れている方もいるかもしれませんので、また改めて周知はしないといけないと思います。

委員長 事務局としては何パーセントぐらいになると思っているのか。

事務局 90%。100%はいきたいですけど、いろんな事情があると思いますので。

委員長 わかりました。ということなのですが、皆さん何かご質問等ございませんか。

委 員 トヨタのお話の資料はないですか。口頭でご説明はいただいたのですが、(資料は)ないということでしょうか。

委員長 例えばその公的公共交通とか、いろいろ連携している中に、部活動の地域展開の人材派遣ということを入れていただいたということではあるんです。

委 員 よかったら可能な範囲で次回提供いただければ。

委員長 そうですね。わかりました。全然隠すことではないので、次回またご提示いたします。その他ございませんか。

委 員 総合文化科学部ですが、学年ごとの人数が違っているようです。1年生は内子が5名、大瀬が2名、小田が1名。2年生は内子が6名、大瀬が1名です。合計15名です。

事務局 現在、アプリに登録していただいている方の人数になります。

委 員 人数が増えている(ところがある)。違う部活から休日だけ総合文化科学部に行きたい子がいるということか。それとも部活動の選択ミスなのか。

事務局 今現在は、保護者の方に入力していただいた情報をそのまま資料の数字に反映させておりますので、会員情報の内訳も確認していただいて、もし入力の際にあれば、修正をお願いするようにしようと思います。

委員長 精査させてください。入力ミスもあるのかもしれませんが。申し訳ありません。その他ございますか。

委 員 アプリの登録も8月末までで、確かに多少はまだ(時間が)あるとは思いますが、もういよいよその次の週には、このアプリを使って休日部活に移行するということになるかと思いますが、そんな感じで間に合うのかなという気がします。アプリの使い方がわかっていなかったのも、これがないとどういうものなのか(というところも含めて)。

事務局 アプリについては、9月以降に使用していきますが、慣れとか使い方とかがなかなか難しい部分もあったりするので、そのあたりは、すぐにアプリが使えないとできないというわけではないです。ただ、この登録がどうしても必要なのは、保険の関係がございまして、まずは登録をしっかりといただいて、それに対して保険をかける。そこから、9月に入って、アプリの使い方、出欠とか、いろいろなことについては徐々に慣れていただくような形になるのかなと思います。

委員長 ご質問ございますか。

事務局 一般社団法人うちこクラブの運営方針というものを作成させていただいております。この内容につきましては、去年、今年度から内子町立中学校における部活動クラブ活動の方針第2期というものを、令和8年4月から、この協議会で決定したものについて、教育委員会の方で出させていただいております。それに準拠した内容となっておりますので、説明については簡単に申し上げさせていただきます。目的と理念については、部活動の地域展開の趣旨を踏まえて、地域におけるスポーツ文化芸術活動の機会を安定的かつ継続的に提供するとともに、子ども若者の健全な成長、多世代交流および地域コミュニティの活性化を図るため、次のことを目的とします。学校部活動の良さを引き継ぎ、子どもたちの多様な学び、成長機会を確保する。子どもたちが自ら考え、行動し、楽しむ姿勢を養う。学校、家庭、地域社会と連携し、地域全体で子どもを育む。地域クラブ活動の担い手を育成し、持続可能な運営体制の構築を行う。こういった目的のために、地域と協力して動いていきたいと思っています。活動基準等については、従来の第2期の方針の内容と同じとなっております。それ以降についても、第2期の方針も準拠しておりますので、またご確認いただけたらと思います。続いて、一般社団法人うちこ地域クラブ組織体制図について、改めて、ご説明させていただきます。うちこ地域クラブでは、理事会最高意思決定機関として、理事会で理事を3名選出させていただいております。そして、適正な会計処理ができているかということで監事を設けております。この理事の説明ですが、山田さん、越智さん、尾花さんということで、それぞれ学校の分野だったり、保護者側としてPTAのOBであったり、内子町内のスポーツに関する方であったり、それぞれの分野の専門的な方を選出しております。監事につきましては、現内子町会計管理者であります山本さんを選出いたしております。その下に事務局として、事務員に加藤さんという方が従事しているところでございます。そして指導者がそれぞれおられまして。指導者の連絡会議を構成させていただいて、この中で研修とか、いろいろなことを決め、進めていきたいと思っております。組織の体制図については、以上になります。

続いて、6月から推進してきたこと、そして、これからの推進スケジュールについて、記載しております。6月から7月に教職員向けの説明会、そして指導者の方の希望の調査、そして保護者の方々への説明会を行いました。8月に指導者の決定、そして指導者及び生徒の登録の案内をさせていただいているところでございます。そして8月19日は、指導者の研修会を行っております。これから9月に、9月5日（土）に、休日地域クラブ活動が開始をされます。合わせて9月に入りますと、小学校5・6年生に対して、中学校に入ってから部活動の希望調査をさせていただこうと思っております。この希望調査を踏まえて、次年度、そし

て、2年後のそれぞれのクラブの体制等を確認しながら、こういった地域展開を進めていくかというものを検討させていただけたらと思います。9月後半については、新人戦がありますので、部活動として参加する予定です。2月に入りますと、部活動の説明会。来年度の新入生の方向けの説明会等が入ってきます。そして3月には見学会を行い、9月からの休日地域展開について反省・振り返りを行いながら、次年度に生かしていきたいと思います。スケジュールについては以上になります。6月から8月にかけて、それぞれの部活動に回らせていただきまして、保護者の方に説明会をさせていただきました。その中で、出た質問、そして回答についてまとめておりますので、またご覧いただけたらと思います。以上、9月からの活動についての説明になります。

委員長 ありがとうございました。ということなんですけれども、ご質問ありますか。

委 員 今の話ではないですが、予算について質問したいのですが、いわゆる国とかから補助金なんかも出ていると思うのですが、その予算についての内訳、使い道というのが資料にないので、何に使うのかっていうのを教えてもらえたらなと思います。国のホームページを見ると、指導者謝金や消耗品費、大会遠征費のほか、生徒の参加費負担を軽減するために支援などに充てられますっていう文言があるのですが、先ほど遠征に関しては出ませんっていう回答だったので、どういうふうに予算を使われるのかっていうのを教えてもらえたらなと思います。

事務局 予算の内訳ですが、ほとんどが指導者の方の謝金になります。それ以外につきましては、おっしゃられたように部活動で使うものの消耗品。そして、この地域クラブに関する人件費。スポーツ協会さんが行っている公認の指導者の資格取得の補助についても、地域クラブの支出として内訳に入っております。その他については、保険料、そして備品等になります。おっしゃられたその遠征費については、謝金の中に含めておりますので、ご理解いただけたらと思います。

委 員 含まれているというのは、別に出すってわけじゃないんですよね。遠征費は出ないっていう理解でよろしいですね。

事務局 謝金だけになります。

委 員 休日はバスが出ないので、従来どおり保護者の負担になりますというところがあったんですけど。小田の担当なので、小田は地域的に距離が遠いんですね。家庭によっては50分とか1時間ぐらいかかる家庭もあるので、その方に休日に内子まで、大会なりなんなりに保護者が車を出すと結構な負担になるので、そういったことに関して、補助金なりの使い道は考えてもらえないのかなっていうところがあります。

事務局 スクールバスの考え方、移動の考え方については、従来どおりの体制をさせていただきたいと思っております。そのあたり、ご理解いただけたらと思います。従来どおりです。

委 員 従来どおりだと、土曜日まではバスが出る。日曜日に関しては、集まるということになるんですよね。そういうのを補助金で当てられないのかというところの質問なのですが。

事務局 財政面もありますので、移動に関しては、従来どおりの利用になるかと思います。

委員長 他にございませんか。

委 員 保護者の質問で、私も保護者の説明会に参加した身なので、質問させてもらったのもあるのですが、保険加入について、個人でスポーツ保険に入っているので、また入ると重複して入るようになるので、選択できるようにできないのかという質問をしたら、できるようにしたいですということをお答えいただいたのですが、アプリの登録は保険に使用するというので、先ほど説明があったと思うのですが、(アプリ登録において) 現在入っているとか入っていないとか、そういう選択肢もなく、聞かれるようなこともなかったのもので、そのまま保険にも入るのかなと思いながらアプリの登録をしたのですが、その辺はどういうふうに確認をするのでしょうか。

事務局 まちコミで登録の案内をさせていただいております。その中に保険の資料を載せさせていただいております。これは少しこちらの伝え方が良くなかったかもしれませんが、保険の資料の中に、基本的に原則保険には加入してくださいというふうに書かせていただいております。ただし、土曜日に確実に地域クラブに参加しない場合、また同等の保険、補償内容の保険に加入している方については、地域クラブにご相談くださいというふうに書かせていただいております。ですので、もしそういう方がおられましたら、地域クラブの方に連絡をしていただいて、地域クラブの方で把握をしたいと思っております。ただ、その保険については、こちら側としては、何かあったらいけないので、原則、入っていただきたい。おっしゃるように個別に入っている場合もあるのですが、ただ、その個別の内容が(補償内容が) いろんな差があると思います。それについては、相談をいただいて、個別に保証内容の確認をさせていただきたいと思っておりますので、連絡をしていただきたいという旨は一部入れさせております。すみません、ちょっとそれは見にくかったのかもしれません。申し訳ないです。

委 員 登録するだけで精一杯でした。

委員長 情報の伝え方がよくなかったけど、一応書いてはおったってことなんですね。

事務局 そういう方がおられましたら、また地域クラブに相談していただけたらと思いますので、お願いします。

委員長 何かございませんか。ないようでしたら、アドバイスのなこととか。

オブザーバー

本日は大変ありがとうございました。南予でこういった協議会に参加させてい

ただいているんですけど、大変急速に、どの地域も行政の方が本腰を入れて、進めていただいている部分が強くて大変感謝しております。特に担当の行政の方、大変だと疲弊しないように、できるだけスタッフの方でバックアップしていただいて、進めていただければありがたいなと思います。特にどの地域も共通した課題が、やはり地域クラブを円滑に実施するためには、地域の多様な人材の中から質量ともに十分な指導者を確保するという、こういった問題ですね。これが一番のネックになっているんですけど、これ全県下の地域の課題なんですけど、この内子町においては、現行の指導者にプラスして、教育界のOBであるとか、地域の方の骨組みをしっかりと作っていただいて、もうほぼ目処がついている点が非常にしっかりされているなと思いました。今後、県の広域連携共同体の活用であるとか、人材バンクのデジタル化、これらを進めていただきながら、特にスタッフ勢を強力に分厚くしていただくと、今後につながっていくのではないかと考えております。もうすでに人材確保など、これらに関して道筋を立てられてすばらしいと思いました。今後の課題として、やはり5年後、10年後を見据えると、内子町の生徒さんの数で各競技がそれぞれ運営できるか。例えば他地域との連携ですね。この種目においては人数が足りない。そうなった場合、他地域を受け入れる、あるいは他地域に出て行った場合に、各地域でのその連携補助金あたりの行政の一元化ですね。どれぐらい補助金を統一できるかとかですね。そういったことが、コーディネーター同士の話の中で協議されて、こういった補助金を統一して出そうとか、ある程度統一されれば、出しやすくなるのではないかと。制度自体のこの生徒数の減少による運営の難しさ、これはこれから出てくると思いますので、そういったところも視野に入れながら、予算面も考えていただけたらと思います。本日はどうもありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。言われた通りで、これから先、急激に子供の数が減っていきますから、例えば野球とかサッカーとかバレーとか、大人数がいるようなクラブっていうのは、一つの学校ではチームが組めないような状況が出てくると思います。その中で、先ほどお話があったように、広域で物事を考えていく。それはもうすでに事務局がやっていますけれども、合同部活動的な発想をしていかないと、内子町だけで考えるのはもう無理なのかなと私自身も思っていますし、その時にいろいろお金の問題であるとか、指導者の問題であるとか、そういったことも整理をしていかなければいけないという気もしております。その辺は十分、事務局もわかってましてですね、すでにその辺については、合同部活動の検討を始めているということですよね。とりあえず、それでも、休日の地域移行を進めていかなければいけませんから、その辺をしっかりと固めていって、近いうちには合同部活動などにも展開していきたいということでございます。

オブザーバー

この協議会に継続して参加させてもらっている中で、先日、クラブの理事会の方にも参加をさせていただきました。本日の内容で出てきたようなことを協議されているというところでもあります。非常になんかつかみどころがないというか、どこからこう入っていいのかわからないというのが、話の中ではあるのかなというふうに感じるんですけども、段階的に進められてきているのがこの内子町だというふうに思います。拠点校にする時にも、いろいろな学校でバスの調整だったり、いろいろ混乱があったりしたかと思いますが、地域クラブに土曜日移行、土日を移行するところでも、様々なトラブルが出てくるのかなと思うんですけども、それを一つずつ改善しながらやっていくというところにきていますと思います。次の段階として、この地域クラブがもう立ち上がっていて、行政主導の中で、事務局も行政が持ちながらやっているというところに、話を入れていくというか、そういうことが次の段階なのかなというふうに思います。山田先生中心に理事がいらっしゃって、クラブを動かしていこうというふうにされている中で、小さいところから始められているというふうに思いますので、そういったところに地域の指導者の方や全然関係ない地域の方とかも得意分野のある方に入ってきて、このクラブを動かしていくというふうなところになるのかなと思います。ですので、先ほど広域の話もあったんですけども、せっかく立ち上げるっていうところであれば、先行して、どんどんやっていく中で、逆に外から選手を受け入れて、内子中心にやっていくというふうなこともできるんじゃないかなというふうに思いますし、先にやることで内子地域クラブにメリットになるように取り組んでいくことが大事じゃないかというふうに思います。そのあたり、我々もしっかりサポートさせていただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

うちこ地域クラブ理事

ありがとうございます。事務局の説明の中に、小学校5・6年生のアンケートの予定がございました。拠点部活動を始めるにあたりまして、その際にも5年生、6年生の意向を伺いました。特に、5年生なんかまだ部活動がよくわからないとか、一部しか知らないよという子もいると思うんですけども、現時点での数を把握しておかないと、それこそ長期見通し、来年、再来年どのように子どもの数が増減するのか、部活動所属の意思があることを今のうちにちょっと把握したいなと思っておりますので、もう当然、来年、再来年と、例えば5年生は意思が変わってくることは十分考えられますけれども、そのようなアンケートを実施して、少しでも持続性のあるクラブ活動にできていったらいいなと思っております。なので、中学校の校長先生方、先生方のご協力はもちろんですけども、ここにいらっしゃる皆様、ぜひまた地域の人材発掘についてお知恵をいただきまして、こういうようなところで働きかけたらというような情報を提供していただ

けたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。今、アドバイザーの方からいろいろご意見いただいたんですが、それを踏まえてご質問とかご意見ございますか。

委 員 確認だけよろしいですか。指導者一覧は休日用の指導者ということで、平日用は拠点校の部活、拠点校部活動になるので、顧問が別にいるということでよろしいですか。

事務局 はい。

委 員 この任期は基本的にはもう今年度いっぱいですか。

事務局 先生方の異動もありますので年度で区切ります。

委 員 承知しました。最後お伺いなんですけれども、競技によっては、例えばその拠点校の先生ではない大瀬とかだったら、顧問になっている先生が県大会とかに行くとベンチに座れないとか、そういうことが起こっている競技があるのではないかなと思うんですけど、そういうところは県の方とかどのように進められているんでしょうか。中体連とかで、県大会までは、例えば地域移行が進んでいるから、そういう先生方もベンチに座れるとかいうのがあるのかどうか。せっかく手を挙げて県体まで行って蚊帳の外で見るといのはなかなか辛いんじゃないかと思っています。

オブザーバー

総体にどちらでエントリーをしているかによります。拠点校部活動として出場している場合は、拠点校以外の教員の方が、ベンチ利用することはできません。こちらについては、そういう声が全国的に上がっておりまして、県の中体連としても愛媛でこういう実態があるということで、全国にも伝えてはいただいています、そこが現段階で改善はされていないので、今お伝えしたような現状にはなります。

委 員 それも平日の顧問が基本的に座るということですね。

委 員 ローカルは認めていただいている、現状として、大洲市喜多郡の地区大会、総体新人大会については、他校の教員が直接監督になったり、コーチになったりすることを喜多郡のルールとしては認めてもらっていますけど、その次に出るとダメです。現状として。

委 員 どんな理由があるとか。

委 員 全国大会のルールの中に、当該校以外の教員は、地域指導者とか、そういう他の学校の部活動を指導したりとかできないっていう、大きい縛りがあって、それは勝利至上主義を排除するため。例えば、すごく立派な指導者が五十崎中に3月までいて、部活動をものすごく強くしていたけど、内子中に変まりました。内子中に変ったけど、数ヶ月だけ全中まで五十崎中の指導がしたい、指導してくれとかっていうことが起こりますよね。それを排除するために、そういうふうな教育的なルールが大きく取り決められている。

委員 指導者の確保が困難ということがあったので、そこも縛りとしてはあれかなと思ったので。

委員長 よくわかりましたが、やっぱり現実問題としてはね、やっぱり現場はそうではない。決して勝利至上主義ではなくて、本当に子どもたちに部活動をやってもらいたい、みんなの子どもたちにそれをして体験させたいという思いで。そういう形になっていますから、ぜひ上の方にも伝えていただければと思います。お願いいたします。その他ございませんか。

委員 県の人材バンクの話なんですけど、この会が始まった2期目ぐらいの時はまだ全然ですよというお話を伺ったんですけど、今時点でどんな感じなのか教えていただきたいです。人数、それこそ内子に派遣できる人たちがいるのかとか、まあ実績的に大洲に派遣しているよとか登録でもいいです。

オブザーバー

内子町さんの指導が可能、通うことが可能に、第三希望まで聞いているんですが、入っている方は30名程度いらっしゃると思います。ただ、その競技が必ずしもこちらにある競技ではなくて、それこそ部活動にないようなところの方いらっしゃるんで、児玉さんともその情報は共有しつつ、活用もいただくような形も今後出てくるかと思います。まあ人数的にはもうポツポツと集まりつつあるんですが、そこがマッチングするかどうかというのは次のハードルというような現状です。

委員長 その他ございますかととりあえずよろしいですかね。

挨拶 副委員長

失礼します。月末の大変お忙しい中、ご協力いただいて大変ありがとうございます。オブザーバーの皆さんも遠いところから、ありがとうございます。副委員長としての話じゃないんですけど、いよいよもう始まってしまいうるというのがちょっとすごい実感で、大丈夫かなって思っています。生徒の登録状況は41%、まあ44%ぐらいになっているかなって感じがしますが。その辺をどういうふうに、自分として捉えたらいいのか、もう1週間ちょっとで、実際に1回目を迎えるんですけど、本当にできるのかなとか、いろんなところがありますが、始まってみたら出てくる問題点とか課題とかをまた集約していただいて、次の回でまたご協力（協議）いただいて、やって改善やって改善で、今年度はもう進めていかないと仕方がないかなという感じが現場としてはしています。そのためには、皆さんにご協力いただかないとなかなか前を向いて進まないなと思っていますので、今後ともまたよろしくお願いしたいと思います。本日は、大変ありがとうございました。